

郵便はがき



5 9 6 8 7 9 0

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和3年1月
25日まで
(切手不要)

岸和田市別所町 3-13-26

岸和田市立産業会館内

公益社団法人

岸和田青年会議所 行

